

平成 22 年 3 月 23 日  
建設局  
〔担当 土木管理部自転車政策課〕  
〔電話 222 - 3565〕

## 改訂京都市自転車総合計画の策定について

京都市では、京都市自転車総合計画に基づき、平成21年度末までを推進期間として、これまで自転車に関わる各種の施策に取り組んできました。引き続き取組を推進するため、京都市自転車等駐車対策協議会において計画の改訂に係る審議や市民の皆様からの意見募集を行い、先日3月5日に答申が提出されました。

この度、答申の内容を受け、京都市自転車施策のマスタープランとなる「改訂京都市自転車総合計画」を下記のとおり策定しましたので、お知らせします。

### 記

## 1 「改訂京都市自転車総合計画」の概要

### ○ 計画の推進

#### 市協議会による進ちよく管理

P D C A サイクルに基づき、毎年度、**短期～中期の取組計画を提示**して内容の協議を行うとともに、**実績を報告し改善の意見をいただく**ことで、計画の着実な進ちよく管理を行う。

### ○ 駐輪場の整備・運営

#### 民間事業者等との共汗による整備

主に行政が単独で進めてきた駐輪場整備について、今後は、**民間事業者や鉄道事業者との共汗による整備を中心に推進**していく。

#### 駐輪場利用者サービスの向上

市民ニーズを踏まえ、指定管理者制度を活用して**利用者サービス導入を推進**し、市民満足度の向上を図る。

#### 駐輪場の料金体系の見直し

買い物等の短時間から、通勤通学等の長時間利用まで、利用実態に応じた適切なコスト負担を求めるとともに、継続的な管理と高い稼働水準を維持できるよう**料金体系を見直す**。

## ○ レンタサイクル

### 都市型レンタサイクルの導入促進

駐輪マップ等の市広報媒体での周知や各事業者の連携強化のための協議会の設置など、**民間レンタサイクル事業者に対する運営支援**を行う。

## ○ 自転車通行環境

### 自転車通行環境の整備

自転車通行環境のネットワーク形成や重要整備路線の選定、また、自転車通行規制の徹底等、**自転車通行環境の改善**に向けた取組を進める。

## ○ 啓発

### 啓発活動の充実

地域団体や関係機関、区役所等との**共汗・融合により啓発活動を充実**し、効果的な活動を行う。

地域の**啓発活動への自主的な参加の促進**や**高校・大学に対するマナー・ルールの教育・啓発**を行う。

## ○ 撤去

### 撤去体制の強化

**土日祝日や夜間などの撤去を強化**する。

市民にわかりやすく効率的な撤去を行うため、府市協調で実現した鴨川河川敷の一元撤去をはじめ、放置が多発する**国道についても市が一元的に撤去**を行う。

### 撤去保管料の見直し

撤去費用に見合う負担となるよう、**撤去保管料を見直す**。

## 2 その他

平成22年3月25日から、市役所案内所及び自転車政策課において冊子を配布するほか、自転車政策課のホームページにおいて、計画を公開（PDF形式）しています。

URL [http://www.city.kyoto.lg.jp/kensetu/soshiki/10-2-4-0-0\\_6.html](http://www.city.kyoto.lg.jp/kensetu/soshiki/10-2-4-0-0_6.html)

### 【参考】京都市自転車等駐車対策協議会

京都市自転車等放置防止条例第17条に基づき、本市における自転車等の駐車対策に関する重要事項について、市長の諮問に応じ調査及び審議を行うため、平成10年12月に設置したもの。

京都市自転車総合計画の改訂については、5回の審議を行い、答申を取りまとめた。